

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成30年8月3日（金）

10：03～10：13

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

野田聖子 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

上川陽子 国務大臣（法務大臣）

林芳正 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）

齋藤健 国務大臣（農林水産大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

中川雅治 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

吉野正芳 国務大臣（復興大臣）

小此木八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

福井照 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

松山政司 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

梶山弘志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国務大臣

欠席者：河野太郎 国務大臣（外務大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

小野寺五典 国務大臣（防衛大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 2件

○政令 3件

○人事 6件

○配布 3件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、予備費の使用について、御決定をお願いいたします。本件は、本年7月豪雨の被災地における被災者生活再建支援に必要な経費外18件に、一般会計予備費から約1,058億円を使用するものであります。

次に、「日米地位協定」第2条に基づく、米軍使用施設・区域の共同使用等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、陸上自衛隊が米陸軍との実動訓練を実施するため、神奈川県横浜市の「横浜ノース・ドック」を共同使用するもの等、計6件であります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年12月1日、同機構の業務及び組織等に関する規定の施行期日を本年8月20日と定めるものであり、「同改正法の一部の施行に伴う関係政令の整備政令」は、同法施行令等、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、「電気通信事業法及び国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部改正法の施行に伴う関係政令の整備政令」は、同改正法の施行に伴い、総務省組織令等、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、東京高等裁判所判事秋葉康弘外2名を高等裁判所長官に任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、衆議院議員山口俊一にコロンビア国大統領就任式典に参列する特派大使を命ずること外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、特命全権大使富田浩司のイスラエル国駐箚を免ずることを承認し、同大使に金融・世界経済に関する首脳会合を担当するための日本政府代表を命ずることについて、それぞれ御決定をお願いいたします。

次に、首藤愛明外184名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、元文部教官石坂公成を従三位に叙するものがあります。

次に、配布資料といたしまして、「経済財政白書」があります。本件につきましては、後程、茂木大臣から御発言があります。

次に、「労働力調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び、関連して厚生労働大臣から御発言があります。

次に、「会計検査院法の規定に基づく報告書」があります。本件は、「石油・天然ガスの探鉱等に係るリスクマネーの供給について」の会計検査の結果について、会計検査院から内閣に対し報告があったものであります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、茂木大臣。

○茂木国務大臣：「平成30年度年次経済財政報告」、いわゆる「経済財政白書」について申し上げます。

「経済財政白書」については、昭和22年に前身となる「経済実相報告書」が公表されてから今年で72回目にあたります。その間、「もはや戦後ではない」、「先進国への道」、といった副題とともに、時代を切り取り、シャッターに収める「白書」の役割を追求してきました。

今年の白書では、「人づくり革命」や「生産性革命」を推し進めること、それが、人生100年時代を見据えた経済社会や、第4次産業革命が拓く「Society 5.0」を実現し、日本経済を新たな成長経路に乗せるための鍵になるというメッセージを打ち出しています。

副題は、『白書』：今、Society 5.0の経済へ」としました。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○野田国務大臣：7月31日に、労働力調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。6月の就業者数は6,687万人で、1年前に比べ104万人の増加、完全失業者数は168万人で、1年前に比べ24万人の減少となりました。季節調整値で前月からの増減をみると、就業者数は41万人の減少、完全失業者数は15万人の増加となりました。完全失業率は2.4%と、前月に比べ0.2ポイントの上昇となりましたが、これは、人手不足感高まりに伴い、より良い条件の仕事を求めて自発的に離職した人が増加したことなどによるものです。完全失業率は、約25年ぶりの低い水準で推移していることなどから、雇用情勢は着実に改善しています。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○加藤国務大臣：7月31日に、6月の有効求人倍率を公表いたしました。有効求人倍率は、季節調整値で1.62倍と前月を0.02ポイント上回りました。また、正社員有効求人倍率は1.13倍と、前月を0.03ポイント上回りました。

求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、着実に改善が進む中、求人が求職を大幅に上回って推移しています。

今後とも、働き方改革の実現に向けた取組等を着実に推進していきます。また、豪雨で被災した地域においては、生業の再建をはじめ、被災された皆様への支援に全力で取り組んでまいります。

○菅国務大臣：次に、梶山大臣。

○梶山国務大臣：官民人材交流センターの一層の活用について、一言申し上げます。

人生100年時代における人材活用の観点から、国家公務員が培った能力や経験を、退職後に社会全体で活かしていくことは極めて有効であり、公正・透明な再就職の仕組みをしっかりと構築することが必要と考えます。

このため、官民人材交流センターにおいて、企業・団体等の求人情報や、再就職を希望する者の求職者情報を収集し、相互に提供することによって、自主的な求職活動を支援する仕組みを、新たに構築することといたします。今後、センター長である官房長官とともに、所要の準備を進めることといたしますので、積極的な利用が図られるよう、閣僚各位の御協力を、よろしくお願いいたします。

○菅国務大臣：これもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された梶山大臣及び総務大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

御発言はございますか。

無いようですので、以上もちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔平成30年
8月3日〕（金）

◎一般案件

- 資料あり
資あり
- 平成30年度一般会計予備費使用（19件）について（決定）（財務省）
 - 〃 ○「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第2条に基づく施設及び区域の共同使用，追加提供及び新規提供について（決定）（防衛省）

◎政令

- 資料あり
資あり
- 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（内閣官房・総務省）
 - 〃 ○独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）（同上）
 - 〃 ○電気通信事業法及び国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）（総務省）

◎人事

- 資料あり
資あり
- 判事秋葉康弘外1名を高等裁判所長官に任命することについて（決定）
 - 〃 ○判事植村 稔を高等裁判所長官に任命することについて（決定）
 - 〃 ○衆議院議員山口俊一にコロンビア国大統領就任式典に参列する特派大使を，衆議院議員谷 公一にパラグアイ国大統領就任式典に参列する特派大使を命ずることについて（決定）

- 資料あり
- 各府省幹部職員の任免につき，内閣の承認を得ることについて（決定）
 - 〃 ○特命全権大使富田浩司に金融・世界経済に関する首脳会合を担当するための日本政府代表を命ずることについて（決定）
 - 〃 ○元一等陸佐首藤愛明外184名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

- ☆平成30年度年次経済財政報告（内閣府本府）
- ☆労働力調査報告（総務省）
- ☆会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告書（内閣官房）

[○署名あり ☆署名なし]